

2020年6月16日

大阪府知事 吉村洋文殿

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会
会長 倉町 公之

新型コロナウイルス治療に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態措置宣言は、 月 日をもって国 大阪府において解除されました。

しかしながら、ワクチンのない日常は「新しい生活様式」として様々な制約を前提にしなくてはなりません。

現在は感染者はごくまれになり「大阪モデル」の「緑」の状態が続いているとはいえ、私たち府民として、とりわけ高齢者と障害者にとっては、「大阪モデル」に基づく「新しい生活様式」を守るのみでは命と健康が守り切れない現実があります。

軽症の段階での受診と治療の実現で、重症化と医療崩壊とを起こさせないことにより、社会活動も安心してスムーズになり、健康被害がより少なく、経済損失も少ないことは多くの専門家も指摘しているところです。

つきましては以下を至急検討実現されることを強く要望します。

1. PCR 検査場所の増設の実現。

検査を受けるために、現在は公共交通機関の利用が禁じられ、家族による車の送迎を原則にしていますが高齢者、障害者には不可能です。

2. 軽症の風邪症状でPCR検査が受けられるシステムの実現。

「帰国者、接触者相談センター」を経由しなければPCR検査が受けられない状況では、重症化は免れません。

緊急事態に適切な対応や連絡が取りにくい高齢者、障害者世帯では一人の感染で容易に家族全員が命の危険にさらされることとなります。

3. 軽症の段階での治療薬としてアビガンの緊急承認の実現。

日本の創薬で海外では高い評価であると報じられ、また国内での使用者からは高い効果が報告されているアビガンの使用を容易にしていきたい。長期のハードな治療になることは高齢者、障害者世帯には心身への一層の大きな負担となります。